

## 平成 27 年度 行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成 26 年度に実施した事務事業の評価については、356 事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、外部評価委員会からの意見並びに市議会各常任委員会における事務事業評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、356 事業を第 6 次総合計画における施策のうち 107 施策に分類し、施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会で行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

### 1 事務事業評価の結果

356 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標						計
		人をはぐくむ教育と歴史文化がおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あまるまち	人がゆきかとう交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
大分類	中分類							
事業終了	事業終了	3	2	2	1			8
現行どおり	現状維持	43	85	27	26	37	38	256
	事業費増	10	6	5	12	5	7	45
	事業費減	6		4	4	3	2	19
事業内容改善	事業内容改善	3		2	2	2	2	11
事業拡大	事業拡大	1	1		1	1	1	5
抜本的見直し	仕組みの変更	2	1					3
事業統合	制度改正	1	1					2
	事業効率化					5		5
	事業重複	1						1
民間活力の導入	民間委託検討	1						1
計		71	96	40	46	53	50	356

それぞれの評価区分（「現行どおり」のうち「現状維持」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
大分類	中分類	
事業終了	事業終了	石動小学校校舎改築事業、大谷邸改修事業、美術活動拠点施設整備事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、生活支援事業（生きがい活動通所支援事業）、棚田保全活動支援事業、東部産業団地造成事業、綾子河川公園整備事業
現行どおり	事業費増	公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、スポーツ振興事業、体育施設管理運営事業、体育施設改修事業、スポーツ推進委員活動事業、給食センター管理運営事業、特別支援教育支援員派遣事業、大谷博物館管理運営事業、桜町J OMONパーク事業、感染予防事業、精神保健福祉対策促進事業（障害者自立支援給付事業）、地域医療体制整備事業、シルバー人材センター運営助成事業、生活支援事業（高齢者地域支援事業）、障害者自立支援給付事業、生産調整推進対策事業、土地改良振興事業、市営土地改良事業、企業立地対策事業、商工業振興対策事業（商店街等振興事業）、石動駅周辺整備事業、都市計画運営事業、県道改良等負担金事業、都市計画街路事業（県営街路）、市道整備事業（補助・単独）、都市計画街路事業（市営街路）、道路維持補修事業、橋梁整備事業、公園施設管理事業、小矢部市情報提供事業、公営住宅維持管理事業、おやべ亭演芸会開催事業、おやべの木活用促進事業、消雪工施設整備事業、施設維持管理事業（水道事業）、公共下水道施設整備事業、下水道施設維持管理事業（汚水・雨水・農排）、結婚活動支援事業、広報広聴事業、市有財産管理事務、車両管理事務、地域情報化事業（庁内LAN系システム管理）、人事管理事業（人事評価）、賦課徴収事務
	事業費減	中学校管理運営事業、通学対策事業、サイクリングターミナル管理事業、クロスランドおやべ施設整備等事業、ふるさと歴史館管理運営事業、文化財保護事業、中山間地域直接支払事業、畜産振興事業、牧野放牧管理事業、園芸振興事業、石動駅南土地区画整理事業、おやべ光のまち創出事業、道路台帳整備事業、道の駅・地域振興施設管理運営事業、ごみ減量化及び再生利用推進事業、防災事業、消防署運営事業、委任統計調査事務、情報管理事業（基幹系システム管理）
事業内容改善	事業内容改善	生涯スポーツ振興事業、スポーツ振興事業（選手育成強化事業）、ホッケークラブチーム育成支援事業、中小企業金融対策事業、労務対策事業、市営バス運行事業、シンボルキャラクター育成事業、有害鳥獣捕獲対策事業、消防団運営事業、おやべ型1%まちづくり事業、ふるさとおやべ応援事業
事業拡大	事業拡大	事務局運営事業（教育委員会）、子ども家庭支援センター運営事業、定住促進対策事業、地球環境保全対策事業、地域おこし協力隊受入事業
抜本的見直し	仕組みの変更	総合会館管理運営事業、勤労青少年ホーム管理運営事業、民間保育所運営事業
事業統合	制度改正	幼稚園管理運営事業、保育所運営事業
	事業効率化	消防施設整備事業、消防ポンプ自動車等購入事業、防火水槽新設事業、消火栓設置事業、消防団員被服調整事業
	事業重複	ふるさと博物館管理運営事業
民間活力の導入	民間委託検討	芸術少年団等子ども伝統文化事業

<事務事業評価区分>

評価区分		評価内容
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	所期の事業目的を達成した場合
	事業効果が希薄	事業を継続しても効果が上がらない場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、統合によらず事業を廃止した場合
	制度の改正	国の制度改正等により事業が打ち切られた場合
事業終了	事業終了	終期が定められている事業を計画に基づき終了する場合
現行どおり	現状維持	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業内容を維持しながら継続する場合
	事業費増	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を増加する場合
	事業費減	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を減少する場合
事業内容改善	事業内容改善	現状の仕組みを継続しながら事業効果を高めるため手法の改善を図る場合
事業縮小	事業縮小	計画や指標を変更し事業を縮小する場合
	事業期間の延長	定めた計画期間を延長する場合（先送り実施など）
事業拡大	事業拡大	計画や指標を変更し事業を拡大する場合
	事業期間の短縮	定めた計画期間を短縮する場合（前倒し実施など）
抜本的見直し	事業目的の変更	事業目的を抜本的に変更する場合
	仕組みの変更	事業の仕組みや内容を抜本的に変更する場合
事業統合	制度改正	国の制度改正等により既存事業との統合が図られた場合
	事業効率化	事業の効率化を図るため既存事業との統合を図る場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、事業統合した場合
事業移管	他機関への移管	他の機関（国・県）へ事業を移管した場合
民間活力の導入	民間委託検討	事業効果を高めるため民間への委託を検討する場合
	民間委託実施	事業効果を高めるため民間への委託を実施する場合
	民間委託拡大	事業効果を高めるため民間への委託を拡大する場合
	民間移譲	事業効果を高めるため民間へ施設等を払い下げる場合

## 2 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した107の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止・終了							
現行どおり	13	24	13	18	15	14	97
見直し（内容・規模）	3	1	2	1	3		10
民間委託							
民間実施							
計	16	25	15	19	18	14	107

### <施策の方向性>

方向性区分	方向性の内容
廃止・終了	廃止または終了すべきである
現行どおり	現行どおり実施する
見直し（内容・規模）	事業内容や規模の見直しが必要である
民間委託	民間に業務を委託すべきである
民間実施	民間が実施すべきである

それぞれの方向性に該当する施策を、方向性区分（「現行どおり」を除く。）ごとに、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けすると次のとおりである。

方向性区分	該当施策
<b>方向性 見直し（内容・規模）</b>	
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	「生涯スポーツ活動の充実」「幼児教育環境の充実」 「青少年関連施設、活動の場の充実」
人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	「保育の充実」
人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	「経営基盤の強化」「勤労者福祉対策の充実」
人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	「バス運行体制の維持・充実」
人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	「エネルギーの有効活用」「生態系の保護」「消防・救急関連施設・設備の充実」

### 3 外部評価の結果

小矢部市外部評価委員会は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されている。委員会では、小矢部市が平成26年度に執行した事業の中から12の事業を選択し、3回にわたって、その評価を行った。

その結果、事業内容や規模の見直しが必要なもの11事業、現行どおり実施すべきものが1事業という評価がなされた。

#### (1) 外部評価委員会の開催実績

開催日	評価した事業
第1回 平成27年10月28日（水）	・地域おこし協力隊受入事業 ・車両管理事業 ・人事管理事業（職員数の適正化） ・人事管理事業（職員研修等）
第2回 平成27年11月2日（月）	・老人福祉対策費（公衆浴場利用券給付事業） ・結婚活動支援事業 ・保育所運営事業 ・民間保育所運営事業 ・幼稚園管理運営事業
第3回 平成27年11月25日（水）	・下水道事業特別会計（下水道施設建設費） ・下水道事業特別会計（合併浄化槽整備事業） ・事務局運営事業（奨学金貸付）

#### (2) 外部評価委員会の意見

① 小矢部市では行財政改革の着実な進展により職員数の適正化に努めてこられた。その結果、現在の職員定数は、254人（定数内は251人。定数外である派遣6人を含む職員実数は257人）となっており、これは近隣や類似自治体に比べてかなり少ないものとなっている。一方、市民の行政ニーズの高まりにあわせて市職員で対応すべき業務は山積しており、現有職員数でこれに応ずることは限界に近い状況にあるともいえる。

とはいえ、職員数を安易に増加することは行財政改革の趣旨に悖るものであり、市としては行政執行体制等においてさらなる工夫が求められるところである。

この点に付き、本委員会としては、行政組織体制のあり方に関し一提案を行うものである。

市の行政組織は全部局で7部27課（企画室、会計室、教育委員会、議会事務局を部相当として計上）体制となっている。しかしながら部の体制はともかく、課の構成人数は大きいところでは17人（健康福祉課）というところもあるが2人～5人（行政監理課、アウトレット対策課、市民協働課など）といった少人数の課が多く設置されているのが現状である。

政策の方向性や取り組みを課の設置という形で現すという考え方は理解できるが、組織の効率化という観点からは必ずしも好ましいものではない。そこで、課の配置人数を適正化するため、大幅に行政組織を見直すべきではないかと考えるものである。具体的には最小の課配置人数を、10人程度を目安に統廃合し、特に政策的にアピールが必要な行政需要については課内室として設置（たとえば商工立地対策課アウトレット対策室など）し、当該室職員は本課を兼務し、本課の職員も課内室の業務を支援できるものとするなど職員の流動的体制を確保するものである。

こうした改革によると、課の数が減少し課長職ポストが少なくなることから、職員の昇格昇任に対するモチベーションが低下することも懸念される。そこで、機構改革にあわせて職制の見直し（たとえば、部長相当職、課長相当職の活用など）も必要であることを付言したい。

② 小矢部市では、下水道整備について、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業など様々な手法を用い、計画的に行われてきているところである。その結果、石動、津沢地区の市街地は、ほぼ整備済となっているものの、

農山村区域では未整備の箇所が数多く残されているのが現状である。

未整備の箇所の中には特定環境保全公共下水道事業によって整備を計画している地域があるが、同事業では必ずしも効率的でないと考えられる地区も存在する。これに代わる整備手法として近時注目されているのが合併処理浄化槽整備事業である。これは下水道本管を整備することなく、戸単位若しくは共同で合併処理浄化槽を設置することにより、下水道整備と同様な公共水域の環境保全が図られるものである。

しかしながら、すでに公共下水道整備事業を計画決定されている地区において合併処理浄化槽を整備した場合、国庫補助を受けられないという課題もある。こうしたことから、下水道事業に関し、今一度市全体について大局的な見地からの見直しが必要なのではないかと考える。

その際の視点としては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択して整備することとし、各種整備手法のメリット・デメリットを住民に周知・説明することにより、早急な整備計画・方針の見直しをすることが重要である。

#### 4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果について下記のとおり報告する。

なお、点検・評価にあたっては、全庁的に実施されている行政評価との整合性に配慮し、その結果を活用するものである。

行政評価については、平成 26 年度に実施した 356 事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

その中の教育委員会が関係する 69 事業に係る事務事業評価及び教育委員会が関係する第 6 次総合計画における施策に分類した 16 の施策評価は次のとおりである。

##### (1) 事務事業評価の結果

69 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
事業終了	事業終了	3
現行どおり	現状維持	42
	事業費増	10
	事業費減	5
事業内容改善	事業内容改善	3
事業拡大	事業拡大	1
抜本的見直し	仕組みの変更	2
事業統合	制度改正	1
	事業重複	1
民間活力の導入	民間委託検討	1
計		69

それぞれの評価区分（「現行どおり」のうち「現状維持」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
事業終了	事業終了	石動小学校校舎改築事業、大谷邸改修事業、美術活動拠点施設整備事業
現行どおり	事業費増	公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、スポーツ振興事業、体育施設管理運営事業、体育施設改修事業、スポーツ推進委員活動事業、給食センター管理運営事業、特別支援教育支援員派遣事業、大谷博物館管理運営事業、桜町 J OMON パーク事業
	事業費減	中学校管理運営事業、通学対策事業、クロスランドおやべ施設整備等事業、ふるさと歴史館管理運営事業、文化財保護事業
事業内容改善	事業内容改善	生涯スポーツ振興事業、スポーツ振興事業（選手育成強化事業）、ホッケークラブチーム育成支援事業
事業拡大	事業拡大	事務局運営事業（教育委員会）
抜本的見直し	仕組みの変更	総合会館管理運営事業、勤労青少年ホーム管理運営事業
事業統合	制度改正	幼稚園管理運営事業
	事業重複	ふるさと博物館管理運営事業
民間活力の導入	民間委託検討	芸術少年団等子ども伝統文化事業

## (2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した16の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
現行どおり	<b>13</b>
見直し（内容・規模）	<b>3</b>
計	<b>16</b>

「見直し（内容・規模）」の方向性に該当する施策は、次のとおりである。

まちづくりの目標	該 当 施 策
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	「生涯スポーツ活動の充実」 「幼児教育環境の充実」 「青少年関連施設、活動の場の充実」